

主な内容

*2月定例会

本会議の質問……………2～5面
主な審議の結果……………6・7面
常任委員会委員長報告要旨……6・7面

*委員会活動

常任委員会の動き……………6・7面
新型コロナウイルス感染症対策
調査特別委員会の動き……………8面

*その他の記事

高校生フォトコンテスト作品募集……8面

*お知らせ

6月定例会開催予定 ほか……………8面

こうち 県議会 だより

第89号

令和3年6月20日発行



こうち県議会
だよりは定例会
(2月・6月・9月・
12月)に合わせ
て年4回発行

編集・発行

高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
https://gikai.pref.kochi.lg.jp/

議長・副議長ごあいさつ



第100代議長
森田 英二

県民の皆様には、日頃より議会活動に對しまして、格別の御支援、御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。初めに、新型コロナウイルス感染症については、昨年2月に県内初の感染が判明してからの間、医療関係の皆様、事業者の皆様をはじめ、全ての県民の皆様が一丸となって感染拡大防止の取組に御協力と御尽力をいただいております、心から感謝申し上げます。

この3月からはワクチン接種が始まり、感染の収束に向けた効果が大きいと期待される所です。県議会といたしましては、引き続き、県民の皆様への命と健康、生活を守ることを最優先に考え、地域経済の発展と雇用の確保を守るため、全力で取り組んでまいります。

さて、本県では、官民協働、市町村政との連携協働のもと、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、デジタル化やグリーン化を推進するなど新たな取組に果敢に挑戦し、経済の活性化をはじめ5つの基本政策と3つの横断的な政策をさらに進化させることで、高知県政を一段と高いステージに引き上げるべく、全力で取り組んでいる所です。

県議会といたしましては、執行部と連携しながら、県勢発展に向け、時代の変化にも機敏に対応し、課題解決の取組を推進するとともに、県民の皆様からの視点から県行政をチェックし、積極的な政策提言を行っていくなど、その機能と役割を存分に果たしてまいります。

新たな感染拡大を抑えながら、地域経済の回復という非常に難しい舵取りを求められているこの時期に議長、副議長に就任いたしました。改めてその使命と職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

県民の皆様からの負託にしっかりと応えるため、皆様への声を伺いながら、これまで培ってきた経験を生かし、誠心誠意、全力で取り組んでまいりますので、引き続き御指導、御支援をお願い申し上げます。



第105代副議長
加藤 漠

2月定例会の概要

会期 2月22日～3月22日(28日間)

●開会日(2月22日)

■知事提案説明 「新たな時代のキーワード「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」」

濱田知事は初めに、県政運営の方針について、「昨春からの1年は、新型コロナウイルス感染症という誰もが今までに経験したことのない難題に全力を傾けて対応した、いわば「守り」の1年であった。こうした中においてもピンチをチャンスに変えるべく、局面の変化を見据えて、各施策のさらなる発展に向けた準備を進めてきた。来る令和3年度は、感染症対策に万全を期しつつも、これまで準備を進めてきた各施策を移行に移す年、いわば「攻め」に転じて具体的な成果につなげる1年にしたい。ウイズコロナ、アフターコロナの時代においてキーワードとなる「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の潮流を捉えて、新たな取組にも果敢に挑戦し、経済の活性化をはじめとする5つの基本政策と3つの横断的な政策をさらに進化させる」と述べました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、「昨年12月に感染が急拡大し、医療提供体制が逼迫した状況となったことから、県内全域の飲食店に対して営業時間の短縮要請を行うなど、集中的に対策を講じてきた。年明け以降、次第に感染者数が減少し、現在は比較的落ち着いた状況にあるものと捉えているが、まだまだ気を緩めることはできない。再度の感染拡大に備え、入院患者を受け入れるための病床数を増やすなど、引き続き医療提供体制の拡充に取り組む」と述べました。

次に、令和3年度当初予算及び令和2年度2月補正予算について、「今回の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応を着実に進めるとともに、あらゆる分野においてデジタル技術の活用を促進するなど、工夫を重ねてきた。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県経済を下支えするため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする有利な財源を最大限に活用し、地域の実情を踏まえたインフラ整備などを加速することとした。この結果、一般会計当初予算案は前年度を上回る総額4635億円となった。また、2月補正予算案に計上した国の経済対策を含む実質的な当初予算ベースでは対前年度比205億円、4.3パーセント増の総額4959億円となる」と述べ、最後に今回提案した議案81件について説明しました。

●一般質問(3月2日～10日)

一括質問形式により11名の議員が、新型コロナウイルス感染症対策や南海トラフ地震への対応などについて質問しました。また、一問一答形式により16名の議員が、SDGsや子育て支援などについて質問しました。

●常任委員会審査(3月11日～18日)

審査の結果、付託された議案79件を可決し、2件を承認しました。

●閉会日(3月22日)

■一般会計予算などを可決

知事提出議案79件を原案どおり可決し、専決処分報告2件を承認しました。また、追加提出された人事議案4件に同意しました。

議員から提出された規則議案1件を可決し、意見書議案6件のうち3件を可決、3件を否決しました。

■正副議長を選出

正副議長の選挙が行われ、議長に森田英二議員、副議長に加藤漠議員を選出しました。



2月定例会本会議の質問

一括質問	三月二日	梶原 大介	坂本 茂雄	米田 稔	三月三日	黒岩 正好	大石 宗	上治 堂司	三月四日	橋本 敏男	浜田 豪太	土居 央	三月五日	田中 徹	森田 英二			
一問一答	三月九日	横山 文人	田所 裕介	中根 佐知	西森 雅和	武石 利彦	土森 正一	大野 辰哉	岡田 芳秀	三月十日	上田 貢太郎	石井 孝	金岡 佳時	下村 勝幸	野町 雅樹	西内 隆純	依光 晃一郎	桑名 龍吾

ワクチン接種に向けた県のサポートを聞く



梶原 大介
(自由民主党)

問 円滑かつ迅速なワクチン接種には、県が市町村をしっかりとサポートすることが重要だが所見を聞く。

答 知事 2月に設置したワクチン接種推進室を軸に全庁を挙げて市町村を支援している。市町村共通の課題は、医療従事者の確保とワクチン接種に対する不安感の解消である。従事者確保には接種に協力いただける医療機関を調査し知らせることで調整を進めていただき、不安感にはワクチンの効果や副反応など正確な情報を県も連携しながら周知広報する

将来を担う子供たちの教育にどう取り組むのか

ることで解消していく。引き続き市町村と連携して、安全安心な環境で円滑に接種できる体制を目指し、取組を進める。

問 小学校全学年での少人数学級の実施、新しい生活様式など、激しく変化を求められる教育環境に対応するため、どのように取り組んでいくのか。

答 知事 新型コロナウイルスの影響の中でも、安定した学校生活を確保し、知徳体の調和のとれた生きる力を育むことが重要。子供たちの学力の向上と一人一人の心に寄り添ったきめ細かな対応を充実するため、少人数学級の拡充を図っていく。望ましい指導体制のあり方について、国の動きも注視しながら検討していく。

コロナの時代に前進する県政に必要なキーワードは



坂本 茂雄
(県民の会)

問 「誰一人取り残さない」というキーワードこそウイズコロナ、アフターコロナの時代に必要ではないか。

答 知事 共感と前進をキーワードとして県政運営を行っているところだ。また、県政運営指針にはSDGsの目指す社会像を引用し、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた目標を意識することを明記している。

引き続き、誰一人取り残さないという視点も含め、いきいきと生活ができる高知、安全安心な高知の実現を目指していく。

事前復興まちづくりの前倒し実施

きと仕事ができる高知、いきいきと生活ができる高知、安全安心な高知の実現を目指していく。

問 地域の復興を事前に議論し、合意形成などをしておけば早期の復興につながる。事前復興まちづくりを前倒ししてできる仕組みを早期に実現するべきだ。

答 知事 被災前の高台移転に活用できる国の制度があるが、様々な課題がある。県として取組が実現できるように、新たな制度の創設や既存の制度の拡充について、全国知事会などを通じて国に政策提言を行っていく。

まずは、市町村が事前復興まちづくり計画を策定し、その上で地域で被災前に高台へ移転したい機運が高まった場合に、県として具体的な支援を検討する。

抗原検査の実施と医療・公衆衛生の再構築



米田 稔
(日本共産党)

問 感染拡大防止のため、簡易な抗原検査の定期的な実施、抗原検査の助成に踏み出すべきだ。あわせて、医療・公衆衛生の再構築と充実強化について所見を聞く。

答 知事 無症状者への簡易キットの抗原検査は精度が低いといった論文もあり、これまでの方針で対応していきたい。本県検査への助成については自己負担なしで検査が受けられる体制が整っている。いつもと異なる症状を感じた場合に、医療機関を受診して検査を受けていただくことが適切だ。

国は感染症に従事する保健師の人員強化のため地方財政措置を講ずる。これを踏まえ、福祉保健所や衛生環境研究所の機能の確保、強化に取り組む。

介護保険の公費負担の引き上げについて聞く

問 経営が悪化した介護事業所が増えている。介護をめぐる現状の困難を打開するため、介護保険の公費負担引き上げが必要と思うが所見を聞く。

答 知事 高齢化が進行する中、介護保険制度の安定運営のため給付と負担のバランスを図り、制度の持続可能性を高めることが重要だ。負担の面では能力に応じて軽減が図られる必要がある。消費税引き上げによる公費投入が行われているが、引き続き全国知事会などと連携して、国への提言活動などに努めていく。

Uターンを促す取組の現状や課題を聞く



黒岩 正好
(公明党)

問 県外の大学等に進学した学生のUターン就職支援の現状はどうか。また県外大学との就職支援協定の状況はどうか。

答 商工労働部長 セミナーの開催や、インターンシップ実施企業の掘り起こし、就職支援協定大学の発掘、情報発信などに取り組み、協定大学は31校、Uターン就職率は18.6%となり一定の成果が現れている。来年度は新たにオンライン上で企業と交流できるイベントを開催、県内への就職活動促進のため助成制度を創設するとともに、就職支援コーディネーターも新たに配置し、県外学生の県内就職につなげていく。

問 団塊の世代が75歳以上になり始め介護ニーズは急増する。今後、どの程度の介護人材の確保を進めていかなければならないのか聞く。

答 地域福祉部長 介護人材は、令和7年度には5500人程度不足する見通しである。人材を確保するため、定着促進



インターンシップセミナー

進職防止や新たな人材の参入を一層進めていく。さらに増加が期待される外国人介護人材の確保に向け、高知の介護の強みであるノーリフト・ティンクケアや食や自然といった高知の魅力を開発団体と連携して海外に積極的にPRしていく。



大石 宗
(一燈立志の会)

本県カツオ・マグロ漁業の多角的な価値を聞く

問 カツオ・マグロ漁業支援強化の効果を数値化するなどの県民理解への取組が必要だ。理論構築に取り組みが必要があると考えるが所見を聞く。

答 知事 カツオ・マグロ漁業は産業として地域経済を支えるだけでなく、観光資源となり、食文化や漁村文化など文化面でも多くのものをもたらしている。多角的な価値の評価は非常に重要な視点と受け止めている。価値を数値化していく点について、まずは庁内で検討チームを立ち上げ、有識者の協力も得ながら検討を始めた。



カツオの一本釣り

関勉先生が与えた影響と評価を聞く

問 世界的天文家として活躍し、地道に研究を続ける関勉先生について、子供たちの天文学習、天文研究家と与えた影響と県に対する貢献について評価を聞く。

答 知事 関先生は、6つの新しい星、223の小惑星の発見など高知県が誇る世界有数の天文研究者だ。その御功績や研究に向き合う姿勢は、国内外の研究者に多大な影響を与えている。芸西天文学習館における長年にわたる貴重な天文観測の御指導により、青少年の健全育成にも大きく寄与していただいた。長年の取組と御功績に心から感謝を申し上げたい。



上治 堂司
(自由民主党)

県民座談会での意見をどう生かすのか

問 県民座談会を行って、発言者からいただいた多くの意見や感じた点を、令和3年度予算編成にどのように生かして中山間地域の活性化につなげようとしたのか、所見を聞く。

答 知事 座談会を通じ、改めて中山間地域の厳しい現状を実感し、対策に取り組む決意を強くした。令和3年度予算では、中山間地域の対策として、集落活動センターの継続的な支援の強化、コロナ禍で期待される地方への新しい人の流れを中山間地域へ呼び込む移住促進策、そして道路整備に対する切実な声に応える措置をとった。

GoToトラベル終了後の観光需要の喚起対策を聞く

問 県内在住者向けの助成も含めて、国のGoToトラベルや県のリカバリーキャンペーンが終了した後の観光需要の喚起対策をどう考えるのか、所見を聞く。

答 知事 県では高知家庭援プロジェクトとして、宿泊割引と交通費用助成を合わせたリカバリーキャンペーンを行う。今後観光に関わるチャンスロスの挽回のために、施策の追加も必要ではないかと思う。

現在、国において、GoToトラベル事業を再開するに当たり内容的な見直しを検討していると聞く。まずはその動向を注視し、それに応じて本県の施策の仕組みを構築していく。



橋本 敏男 (県民の会)

足摺沖での潜水艦衝突事故について聞く

問 原因究明だけにとどまれば、県民の安全は確保できない。国に向き合う知事の姿勢について聞く。また知事が思い描く確実な再発防止策について所見を聞く。

答 知事 現在、国土交通省の運輸安全委員会などによる事故原因の究明中であり、私自身、現時点で確実な再発防止策の具体的なイメージは持ち合わせていない。

今後、国から示される事故原因の調査結果、そして事故原因を踏まえた再発防止策について、内容を精査し、仮に十分と判断した場合は、訓練の中止も含め国に強く働きかけることも必要だと考える。

集落活動センター事業を導入できない集落への支援を聞く

問 高齢化によるマンパワー不足や集落の事情で集落活動センター事業を導入できない集落への支援について所見を聞く。

答 中山間振興・交通部長 中山間地域生活支援総合補助金を創設し、生活用水、生活用品、移動手段の確保を支援してきた。今後も市町村と連携して、生活環境の整備に取り組む。さらに、来年度は地域づくり活動や伝統文化の継承を支援する補助事業を新設し、集落活動センターが開設されない集落の活性化を図っていく。



浜田 豪太 (自由民主党)

緊急提言を踏まえた女性支援について聞く

問 内閣府が公表したコロナ下の女性への影響と課題に関する研究会の緊急提言を踏まえた、本県のコロナ禍における女性支援について聞く。

答 知事 提言内容は、相談・啓発、子育て支援、働き方支援の3つに大別される。子育て相談窓口の周知や共働き家庭などに配慮した保育など引き続き対応を図っていく。働き方支援では、デジタル、福祉分野など成長分野等への人材育成、就労支援も重要であり、入職研修や人材育成講座などを実施する予定だ。今後も女性の置かれた状況に寄り添い、支援策がより効果的なものとなるよう、市町村とも連携して取り組んでいく。

産後鬱への取組を聞く

問 産後鬱は母親の疾患にとどまらず、配偶者の鬱病や母子関係障害とも関連し、予防と早期発見、治療が重要である。妊産婦の自殺の要因の一つと考えられる産後鬱に、どう取り組むのか。

答 健康政策部長 これまでも市町村では産後ケア事業を通じて、話を聞くなどの心理的支援を行っている。

県では、精神科医療機関の協力により昨年10月から産婦健康診査を始めた。協力いただく医療機関を増やすとともに、関係機関に対する研修会を開催して、健診を通じた産後鬱病の早期発見、早期治療につながる体制の一層の充実を図っていく。



土居 央 (自由民主党)

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ

問 知事は昨年12月議会において本県が2050年のカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。本県での実現に向けたロードマップをどうつくるのか聞く。

答 知事 ロードマップに当たるものとして、県はアクションプランを策定することとしている。様々な分野の代表者で構成する協議会での議論や、関係団体からのヒアリング、県民からの意見公募を行い、実効性の高いアクションプランの策定につなげる。

安心して不妊治療が受けられる環境づくり

問 不妊治療のサポート制度がない職場は、離職リスクが1.91倍高いという分析もある。不妊治療に関する正しい知識や実情を理解してもらい、安心して不妊治療が受けられる環境づくりを社会全体で進める必要があるのではないか。

答 知事 国は令和3年度の当初予算案に不妊治療を受けやすい職場環境づくりに取り組む中小企業主に対する助成制度を盛り込んだ。県も広く不妊治療の実態、不妊治療を受けられる方の変遷を情報提供し、企業経営者等が集う機会での助成制度のリーフレットの配布などにより、不妊治療を安心して受けられる環境づくりに努めていく。

答 知事 国は令和3年度の当初予算案に不妊治療を受けやすい職場環境づくりに取り組む中小企業主に対する助成制度を盛り込んだ。県も広く不妊治療の実態、不妊治療を受けられる方の変遷を情報提供し、企業経営者等が集う機会での助成制度のリーフレットの配布などにより、不妊治療を安心して受けられる環境づくりに努めていく。



田中 徹 (自由民主党)

影響を受けた農業生産者への今後の支援策を聞く

問 新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた農業生産者に対して、将来への不安を払拭する取組や、さらなる支援策について聞く。

答 知事 主要な野菜には価格差を補填する野菜価格安定制度が設けられている。また、農業経営を守る趣旨での収入保険制度も設けられている。まずは全ての生産者に何らかの制度に加入するよう、JAグループや市町村とも連携して促していく。今後も感染症の影響が続く場合は、生産者の声を聞きながら影響のある品目への必要な支援を検討していく。

既存集落維持のための開発許可基準の緩和

問 南国市で既存集落を維持するためには、市街化調整区域内の開発許可基準のさらなる規制緩和が必要と考えるが所見を聞く。

答 知事 南国市では規制緩和の結果として、コミュニティの維持が図られている集落がある一方、人口減少に歯止めがかからない地域もあり、引き続き調査予定と聞いている。今後、さらなる規制緩和が必要となれば、都市計画法の趣旨を踏まえ、南国市が関係市町と調整を行う調整が具体化した際は、県もパランスの取れたまちづくりが進むよう積極的に関わっていく。

答 知事 まずは、各市町村の事前の復興まちづくり計画の策定が必要だ。県が指針を定め、市町村が計画を策定し、地域のコンセンサスの下に機運が高まった段階で実際の取組に進んでいくと考える。



森田 英二 (自由民主党)

津波が襲う場所に県民を住まわせない対策を

問 災害関連死の方の多くは、もし自宅が壊れてなかったら、あるいは津波でやられていなかったら救えていた命だ。長年住み慣れた家を失うことが全ての不幸の始まりになる。県の津波対策は、早期避難ばかりに意識がいかっていた。防災の基本である津波に襲われる場所には住まない、家を失わないように暮らす大原則が少しばかり守られていないか。

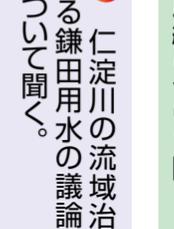
答 知事 被災前の高台移転には、国の制度に課題が多く、新たな制度の創設などを提言しているところだ。こうした制度を踏まえ、地域の機運が高まってきた場合に具体的な支援をしっかりと検討していく。

高台移転に向けた取組を聞く

問 震災で自宅を流され、高台に自宅を構えた知り合いに話を聞いた。震度6強の揺れでも津波の心配がなく落ち着いて行動が取れたと話している。8年前の地元新聞の、過去の歴史の中で亡所を繰り返している土地に住む子供が、高台に引越せたらいいな、津波も怖くないしと語る記事を思い出した。高台移転に向けて、早急に取りかかるべきだ。

答 知事 まずは、各市町村の事前の復興まちづくり計画の策定が必要だ。県が指針を定め、市町村が計画を策定し、地域のコンセンサスの下に機運が高まった段階で実際の取組に進んでいくと考える。

答 知事 まずは、各市町村の事前の復興まちづくり計画の策定が必要だ。県が指針を定め、市町村が計画を策定し、地域のコンセンサスの下に機運が高まった段階で実際の取組に進んでいくと考える。



横山 文人 (自由民主党)

鎌田用水の浸水被害への取組について聞く

問 仁淀川の流域治水における鎌田用水の議論の状況について聞く。

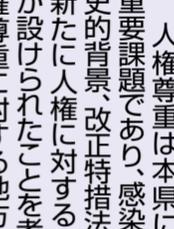
答 土木部長 鎌田用水は度々浸水被害を繰り返しており、抜本的な対策について地元から要望を受けてきた。このため、仁淀川の流域治水の大きな柱の一つとして、被害軽減に向けた有効な対策を検討し、今年度取りまとめる流域治水プロジェクトに位置づけるよう取り組んでいる。

路面電車の大規模な減便について聞く

問 とさでん交通は、新型コロナの影響による大幅な赤字や運転士不足を理由として大規模減便に踏み切った。伊野便は半減となり、住民をはじめ利用者にも不便をかけることとなったが、考えを聞く。

答 知事 県は伊野一朝倉間減便の再検討を求めたが、減便をせざるを得ないとの結果に至った。伊野一朝倉間の便数が半減したため、運航の間隔は21分から42分に延びた。利用者の皆様に大変な御不便をおかけしており、申し訳なく思っている。

答 知事 県は伊野一朝倉間減便の再検討を求めたが、減便をせざるを得ないとの結果に至った。伊野一朝倉間の便数が半減したため、運航の間隔は21分から42分に延びた。利用者の皆様に大変な御不便をおかけしており、申し訳なく思っている。



田所 裕介 (県民の会)

医療従事者や感染者に対する偏見、差別の防止

問 人権尊重は本県にとって重要な課題であり、感染症法の歴史的背景、改正特措法において新たに人権に対する責務規定が設けられたことを考慮し、人権尊重に対する地方自治体の責務について所見を聞く。

答 知事 感染者等に対する差別や誹謗中傷があつてはならない。折に触れメッセージの発信、広報、啓発をしてきた。平成10年に制定した人権尊重の社会づくり条例において、教育、啓発等を県の責務として定めており、引き続き人権尊重の社会づくりの実現に向けた取組を進めていく。

ヤングケアラーへの支援にどう取り組むのか

問 成人のケアラー支援と同様に、家族の介護等を行う18歳未満の子供、いわゆるヤングケアラーへの支援も必要と考えるが、今後どのように支援するのか所見を聞く。

4ページ上段に続く

ていくことが重要だ。児童相談所では市町村の仕組みづくりを支援するほか、必要に応じて子供の心のケア等も実施していく。今後とも市町村等と連携し、ヤングケアラーの支援体制強化に向けて取り組む。



中根 佐知 (日本共産党)

ジェンダー平等、男女共同参画を進める決意を聞く

問 県としてジェンダー平等、パートナーシップ制度を認める宣言が必要ではないか。ジェンダー平等、男女共同参画を推し進める決意を聞く。

答 知事 次期こうち男女共同参画プランは、SDGsの目標5番目にあるジェンダー平等を達成しようという点も見据え、「性別にかかわらず、誰もがいきいきと活躍できる高知県」を目指す計画だ。次期プランに基づき、引き続き男女共同参画社会の実現に向けてしっかりと取り組み、アピールすべきはしっかりとアピールしていく。

妊産婦医療費助成制度の創設について聞く

問 切れ目のない子育て支援のため、また母体の安全のため、妊産婦医療費助成制度を県として創設し、支援体制を整えるべきと思うが所見を聞く。

答 健康政策部長 妊産婦医療費助成制度については、高知県産婦人科医会が賛同している。また産婦人科医師などに意見を聞いたが否定的な意見はなかった。昨年9月に市町村の母子保健担当部署に制度の創設について確認したところ、国や県で創設されれば検討する市町村がいくつかあったが、多くの市町村はそ

の意向はないもしくは検討していない状況だ。今後、市町村とさらに意見交換を行っていく。



西森 雅和 (公明党)

新型コロナウイルスワクチンの知事の接種を聞く

問 知事がワクチンを接種するということは、県民の皆様への大きなメッセージになると思うが、知事は接種するのか聞く。

答 知事 今まで接した情報によると、接種のメリットはデメリットのないリスクよりもはるかに大きいと理解している。順番が参ったら率先して接種したいと考えている。

里親制度における事件の再発防止策

問 先日、里親制度の下で受け入れた少女へのわいせつ行為の事件が報道された。少女の証言では誰にも相談できず、児相の人も来なかったとある。再発防止に向け、今後どのような対策を取るのか。

答 知事 県の児童福祉審議会の意見も伺い、再発防止策として、児童の権利擁護の取組を強化すること、里親研修を充実すること、この2本柱で取り組む児童の権利擁護の取組の強化として、児童相談所などによる児童の面接機会を増やし、児童が直接SOSを出しやすい環境をつくることを検討する。

里親研修の充実として、児童への適切な関わり方あるいは虐待の予防に関する実践的な研修が行われるよう内容を充実し、里親の研修機会も拡大する。こうした対策について、本年度児童相談所に配置した児童福祉司に加え、来年度は心理訪問

支援員を専門機関に増員することで取り組んでいく。



武石 利彦 (一燈立志の会)

プライマリケアの体制充実を

問 中山間地域は最寄りの医療機関へのアクセスが遠いなど不利な面もある。そのためかかりつけ医を軸とするプライマリケアに取り組むことが重要だと思いが、体制充実について所見を聞く。

答 知事 中山間地域では、専門ごとの医師をそろえることは大変困難で、総合的な診断能力を有し、プライマリケアを担うことができる医師が重要だ。このため、総合診療専門医の育成や自治医科大学を卒業した医師の配置などで、地域での医療継続を支援していく。また、在宅医療に取り組む医療機関の支援や訪問看護師の育成なども通じ、しっかりと対応していく。

新しい人の流れの具体的な取組は

問 都会から地方への流れをつくるために具体的などのような取組をするのか聞く。

答 知事 地方への新しい人の流れの呼び込みには、ワーケーションなどの新しい働き方を志向する方々へのアプローチを強めることと併せて、市町村も含めた受け入れ体制の整備が重要だ。情報インフラの充実整備が前提であるが、中山間地域におけるオフィス整備や住宅確保、仕事のマッチング機能強化といった取組が必要である。こうした取組を推進し、本県での暮らしに興味を持った方にアプローチして移住につなげていく。また医療や子育ての環境整備にも意を払っていく。



土森 正一 (自由民主党)

経済対策のかじ取りを聞く

問 アフターコロナの経済対策について、時代をどのように見据えて高知県のかじ取りをするのか所見を聞く。

答 知事 第4期産業振興計画ver.2の戦略の方向性として、ウイズコロナ、アフターコロナ時代の対応を新たに掲げ、各産業分野へのデジタル技術の導入の加速や地方への人の流れを呼び込むための取組強化、脱炭素化、SDGsを目指した取組など二歩先を見据えた攻めの対策を行っていく。

これらに加え、地産外商や観光など、県外海外から外貨を獲得する取組を力強く展開していく。

リカレント教育の推進を

問 人生100年時代に必要なのは、学び直し活躍できる社会の実現であり、ミドルシニア世代も含めたリカレント教育の推進は本県産業の担い手の確保につながる重要な施策と思うが所見を聞く。

答 知事 ミドル・シニア世代も含めたリカレント教育は、知識や経験の幅を広げ、また活躍する場の拡大と期間の長期化につながる。本県では、産業振興計画などにおいて専門的な知識、技術を習得するための学びの機会の充実に努めてきた。来年度は、経営者、従業員を対象とした講座を開設し、デジタル化を担う人材の確保につながるなど、担い手確保策としてリカレント教育の充実に努めていく。



大野 辰哉 (県民の会)

中山間対策の強化を

問 県は来年度予算で、中山間対策の充実強化を図るとしている。来年度の中山間対策の強化策のポイントについて聞く。

答 中山間振興・交通部長 来年度における中山間対策の強化策のポイントは3点ある。1つ目は、集落活動センターが事業を拡充する際に柔軟に活用できるように、補助金を再編する。2つ目は、広域で展開する移動販売事業の維持継続に向け沿線市町村と連携し、事業者の車両更新の経費を支援し、中山間地域における買物環境の確保に努める。3つ目は、これまでの集落ぐるみの鳥獣被害対策から広いエリアでの合意形成による対策を推進し、集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりを推進する。

また、公立小中学校については、令和3年度からバリアフリー化に係る国の補助率が引き上げられると聞いており、市町村

学校施設のバリアフリー化

問 学校施設のバリアフリー化の予算措置について所見を聞く。

答 教育長 県立学校のバリアフリー化は計画的に進めるが、移動への配慮や多機能型トイレなどが必要な児童生徒が在籍する場合などは、優先的に予算措置をして整備を進めている。

に国の情報を的確に伝え、市町村の取組を後押しする。



バリアフリー化されたトイレ



岡田 芳秀 (日本共産党)

家族農業への総合的な支援を

問 日本の農業は、家族農業が大きな役割を果たしており、家族農業をしっかりと支援することが重要だ。規模の大小にかかわらず総合的な農業政策をどう進めるのか聞く。

答 知事 本県は、農業における家族経営体の割合が全体の約97%を占める。家族経営体の事業の発展を図ることが本県で農業が産業として持続発展していくことに直結する。家族経営体がしっかりと存続していく取組が大事だ。産業振興計画に基づき、デジタル技術を活用して労働生産性を上げていくことや、多様な担い手の確保を図っていくこと、さらには日本型直接支払制度を活用して生産基盤の下支えをするといった取組を通じて、家族経営体を支援していく。

集落実態調査における女性の視点

問 集落実態調査における代表者からの聞き取り調査は、男性が多くなると考える。女性の視点も大事と思うが、どう取り入れるのか聞く。

答 中山間振興・交通部長 中山間地域の実情や住民の思いをお聞かせいただくに当たっては、女性の視点も重要だ。聞き取り調査では、地区長等の代表者だけでなく、集落の役員の方や民生委員にも同席いただく予定としており、女性の方にも参加いただけるようお願いしていく。



上田 貢太郎 (自由民主党)

文化芸術と経済の融合を位置づけるべき

問 文化芸術は人の行動心理を左右し、その動きは経済活動となる。また、文化芸術と経済の融合が経済発展に重要となる。産業との横の連携を図りながら戦略的に取り組むよう、文化芸術振興ビジョンに文化芸術と経済の融合を位置づけるべきではないか。

答 知事 平成29年に策定した文化芸術振興ビジョンの基本方針の一つとして文化芸術を活用した地域の振興という柱を掲げている。来年度、新型コロナといった社会経済情勢の変化を踏まえた見直しをしたい。見直しに当たり産業振興などの連携を一層意識し、文化芸術の振興を経済の活性化につなげていきたい。

県産木材の輸出戦略づくり

問 国や事業者によって日本産木材へのニーズは様々だ。



本県農業を支える家族農業

現地の事情に詳しい方をパートナーに迎え、県産木材の輸出の可能性の高い国の情報を分析し、輸出戦略を練ることが必要だが、所見を聞く。

答 林業振興・環境部長 県内の事業者が連携して、アメリカへの製材品の輸出に取り組み団体設立準備していると聞いている。この団体の中には、木材貿易の豊富な経験を有する方がおり、中心となつて製品輸出の体制づくりを戦略的に進めていく取組が進められている。県として、こうした戦略づくりをしつかりと支援していく。



石井 孝 (県民の会)

仕事と介護の両立のための調査と支援制度の整備

問 行政が整備する介護制度は、千差万別のニーズに応えにくい。実態把握を行い、いくつかの標準化した仕事と介護の両立したモデルを示し、支援制度の整備が求められると考えるがどうか。

答 地域福祉部長 国から企業向けに、仕事と介護の両立支援ガイドが示され、平日は小規模多機能型居宅介護を利用、週末は家族と一緒にごす事例が示されている。また市町村向けには家族介護者支援マニュアルが示されている。これらを広く周知していきたい。

持続可能な介護保険制度の構築

問 人材確保とともに最新テクノロジーの開発と導入を

促し介護サービスを進化させる。在宅療養を基本とした仕事と介護の両立を実現させる。これらの取組により、持続可能な介護保険制度の未来が見えてくると考えるが所見を聞く。

答 知事 介護保険制度を持続可能な制度とするため、在宅療養環境の整備も含め様々な取組が必要だ。介護サービスの分野にとどまらず、医療・介護・福祉が包括的に提供される、地域包括ケアシステムの構築に全力で取り組む必要があると改めて決意した。



金岡 佳時 (自由民主党)

新たな過疎法への所見と施策への取組方針は

問 知事は、全庁を挙げて中山間地域の振興に取り組むと決意を述べた。新たな過疎法における方針、計画について所見を聞く。

答 知事 新たな過疎法案において、過疎地域の持続的発展という理念や人材の確保・育成をはじめとする目標を掲げ、住民福祉の向上、地域格差の是正などを目指すという方針が示される方向だ。今後、法律の理念、目標に沿い、県の方針を定め、市町村は、県の方針に基づき計画を定め、施策に取り組み、梓組みが想定される。県の事業についても、計画を策定しPDCAサイクルを回しながら、過疎市町村とともに計画の実現に向けて過疎対策を進めていく。

コウヨウザンの植栽に関する指針と普及への取組を聞く

問 県は、コウヨウザンの植栽に関する指針を年度末までに完成させると聞く。次年度

はどのような形で普及に取り組むのか、所見を聞く。

答 林業振興・環境部長 コウヨウザンの植栽実績は少なく、十分にそろっているとは言えない状況だ。国や他県の情報を収集し、本県での試験的データを併せて、暫定版の指針として整理を進めている。来年度は、指針を市町村や林業事業者の皆様に配布するとともに、県のホームページなどに掲載し、より多くの森林所有者や林業関係者に情報提供していきたい。



下村 勝幸 (自由民主党)

高知のヒノキや杉のブランディング戦略

問 「84(はちよん)」といえば、高知のヒノキや杉をイメージしてもらえらるブランディング戦略を、県として積極的に進めるべきと考えるが所見を聞く。

答 知事 数字を生かした「84プロジェクト」は、高知県の森林全体をブランディングするものだ。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組のキヤッチフレーズに84の森を使用し、県全体の森林や木材のブランド力を高めるツールとして、84プロジェクトのロゴを積極的に使っていく。

県漁協の苦境を打破し発展に結び付ける意気込みを聞く

問 比較的安定的に推移してきた県漁協の運営が苦境に立たされている。この状況をどのように打破し、さらなる発展に結びつけるか意気込みを聞く。

答 知事 県漁協は、不漁や新型コロナウイルス感染症の影響による大変厳しい現状の中、

令和3年度からの5年間を計画期間とする中期の経営計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。県は計画策定段階から支援を行ってきた。今後、不測の事態により計画の達成が危ぶまれる場合は、速やかに必要な対応も検討していきたい。県漁協をしつかりと支え、確実に経営の安定化につなげていく所存だ。



野町 雅樹 (自由民主党)

和食川河口の踏み込んだ排水対策を聞く

問 和食川河口部の水門に砂が詰まる事態が発生し、住民から抜本的な改善策を求める強い要望が出された。排水対策について、より踏み込んだ対策が必要ではないか。

答 土木部長 和食川導流堤に関する検討会での検討の結果、現在の排水機場のポンプを活用した施設整備を行うこととなり、来年度具体的な設計を実施する。設計にあたり検討会で協議をしながら引き続き和食川河口の適切な維持管理に努める。

農福連携の集中支援による成功事例づくり

問 農福連携に取り組む農家が就労の場を提供する、あるいは農園などで福祉事業所と連携して障害者を受け入れるなど、地域発の新たな試みが広がっている。こうした取組を支援し、成功事例として磨き上げることは、今後の横展開にとり大変効果的だと考えるが所見を聞く。

答 地域福祉部長 農福連携に積極的に取り組み、成果

を上げている障害者就労継続支援B型事業所などを支援し、モデルをつくることは、農福連携の拡大につながる取組だと考える。今後、事業所や利用者、農業関係機関の方々の意見を聞きながら、支援の在り方を検討していく。



西内 隆純 (自由民主党)

中小企業等事業再構築促進事業の活用に向けた支援策を聞く

問 中小企業等事業再構築促進事業の活用に向け、県内企業をどうバックアップしていくのか、所見を聞く。

答 商工労働部長 高知県産業振興センターや商工会、商工会議所などの支援機関に対し、制度の周知、説明を行い、事業者への積極的な支援を依頼する。支援機関にはこれまでにも補助金の計画策定から実行後のフォローまでの伴走支援を行っていた。また、本事業についても、これまでと同様、支援機関においてしっかりとサポートしていく。

公共建築物の省エネ化によるカーボンニュートラルの取組の推進

問 4月の建築物省エネ法改正に伴い基準への適合審査が義務化され、新規公共建築物の省エネ化が一定進むと思われる。県の公共建築物の省エネ化によるカーボンニュートラルの取組を進める考えはないか、所見を聞く。

答 知事 県庁自らも、脱炭素化を促進することが必要で、公共建築物の省エネ化を進めることは大事な視点と考える。新築は法に基づき省エネ化を

推進していく、既存施設については来年度、公共施設等総合管理計画の見直しの中で、省エネ化を盛り込んだ取組を進めていく。



依光 晃一郎 (自由民主党)

新型コロナウイルス感染症対応の目安の改善を

問 感染症対応の目安は経済活動再開のための重要なメッセージである。曖昧さや分かりにくさを感じる現在の区分を、県民の合意が得られる形に改善してはどうか聞く。

答 知事 対応の目安のステータジと外出などの行動が1対1に対応するのが理想的だが、感染拡大局面と収束局面、全国的な状況により県民へのお願いの中身は違ってくる。ステータジの変更の際には、対応の目安とは別に示してきた。今後は発信する情報の内容や発信の仕方をさらに工夫していきたい。

県内事業者へのデータサイエンスの普及

問 デジタル技術のベースとなる学問であるデータサイエンスを1次産業や企業がいかに関業に取り入れるかが高付加価値産業創出の鍵だ。県内に普及させるために何が大事と考えるか、所見を聞く。

答 産業振興推進部長 2つの点がポイントになる。1つ目は人材育成であり、専門的かつ長期間の学習が必要であるため高等教育機関の役割に期待する。2つ目は、いかに事業者がデータサイエンスを活用し、生産性の向上やイノベーションの創出へ取り組んでいただくかだ。学びとビジネス活用の両面から後押しが必

要であり、高等教育機関と連携した取組が必要になる。



桑名 龍吾 (自由民主党)

受診控えに対する県民へのメッセージを

問 歯科診療や接骨院、鍼灸などの受診控えがある。安全対策が取られているなら、しっかりと治療を受けていただくことを県民にメッセージとして伝えることが必要だと思いが、所見を聞く。

答 知事 歯科診療所や接骨鍼灸等の施術所は院内感染の予防策が講じられており、従事者から患者などに感染をさせた例はない。県民には、自己判断で受診を控えるのではなく、かかりつけ医などに相談し、必要な診療、適切な利用を行っていただくよう、メディアをはじめ様々な方法や機会を通じて呼びかけていく。

公衆衛生の強靱化と庁内体制の構築を

問 公衆衛生の強靱化は将来に備えるものだ。今回のコロナで何が足りて、何が足りなかつたのかを議論し、目指すべき社会像をつくって取り組んでいただきたい。そのため県庁内部も部局横断型の体制を取って取り組んでいくべきと思いが、所見を聞く。

答 知事 今回の感染症対応を通じて、私たちの生活様式、経済活動にも大きな影響が及んでいる。単に公衆衛生、医療の分野にとどまらず経済活動など部局横断的に対応する必要がある。今後、国の動きもしっかりと検討していく。

委員長報告 要旨

商工農林水産委員会

■新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金事業費について

執行部から、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があった、または、感染拡大に伴う外出・移動の自粛により直接・間接の影響を受けた事業者が、昨年12月の売上高が対前年比で30%以上減少した場合に、その減少額に相当する金額を、法人は40万円、個人事業主は20万円を限度として支給するものであると説明があった。

委員からは、支給対象が資本金10億円未満の事業者で、売上高30%以上減少という要件になっていることに関し、要件に合致しない事業者からは不満の声が聞かれる。資本金規模にかかわらず、社員の給料を下げざるを得ない事業者もあり、今回のような給付金において資本の大きな企業を対象外とするのは疑問が残るかどうかと質疑があった。

それに対し執行部からは、国の支援制度の要件が売上高50%以上減少となっているところ、できるだけ支援対象を広げることにはできないかということで検討し、限られた財源の中で、今回の支給要件を決定した。新型コロナウイルス感染症の先行きはまだ不透明だが、今後とも経済動向を注視し、改めて事業者のお話も聞きながら、これまでの支援制度も検証して、工夫を凝らしていきたいと答弁があった。

■スマート農業推進事業費について

執行部から、省力化や高品質化を実現し得るドローンなどのスマート農業技術を普及するため、技術の実証や導入後の効果的な活用方法の検討など、各地域の取組を支援するものであると説明があった。

委員からは、県内のスマート農業の導入状況と、今後の拡大の見通しはどうかと質疑があった。

それに対し執行部からは、例えばドローンを使った防除面積は非常に増加しており、直線を持続する田植機も県内に10台以上入ってきている。肉体的な負担軽減などの面から、こうした動きは広がると思われ、一層加速するよう、現場での実証を継続して取り組んでいくと答弁があった。



ドローンを用いた防除作業

商工農林水産委員会の動き(3月)

3月11日、12日、15日、16日、18日(2月定例会中)
付託された25件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案1件を審査。

商工農林水産委員会の動き(4～5月)

4月6日
組織委員会を開き、正副委員長を互選。
4月13日～15日
本庁各部局、各課の業務概要を聴取。
5月11日～21日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(6日間)。



主な審議の結果

意見書議案(3議案)

- ・「望まない受動喫煙」を防止するための環境整備支援を求める意見書議案
- ・地域産業を担うデジタル人材育成への支援を求める意見書議案
- ・中華人民共和国海警法に深刻な懸念を表明し、必要な措置を講じることを求める意見書議案

● 否決された議案(3議案)

議員提出議案(3議案)

産業振興土木委員会

■SDGs推進事業委託料について

執行部から、県内事業者のSDGsを意識した取組を促進することで、人材の確保や新たなビジネスチャンスなどにつなげていくための経費であると説明があった。

委員からは、県内でどのような規模の事業者を対象として考えているのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、事業者の規模によらず、SDGsを企業経営に取り入れてもらい、外商拡大や人材確保につながるよう取り組んでいきたいと答弁があった。

■サル被害総合対策モデル事業委託料について

執行部から、近年猿の被害が深刻になっている地域で生息調査、行動圏調査、捕獲おりの設置等を行い、防除から捕獲までの総合的な被害対策についての実践的な成功事例を作るものであると説明があった。

委員からは、猿の被害対策については被害の深刻な集落の割合も増えているがどのように対策を進めていくのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、新たにモデル地域を育成する事業に取り組み、全国有数の専門家を招きGPSによる群れの行動調査の実施など、住民勉強会から始めて徹底的に対策を行うと答弁があった。

さらに複数の委員から、鳥獣との共存という視点も大事で、里山の整備を行うなど集落を維持できるよう攻めと守りを常に意識して同時進行で取り組んでいってほしいと意見があった。

■高知県関西・高知経済連携強化戦略(案)について

執行部から、関西圏において今後ますます高まる経済活力を本県経済の活性化につなげることを目指して「関西・高知経済連携強化戦略」を策定するものであると説明があった。

委員からは、大阪府以外も含めてどう連携していくのか、また、どのように戦略に盛り込むのかと質問があった。

それに対し執行部からは、特に外商面では大阪府を中心に活動していたものを地域密着型量販店への営業活動などにも取り組み、兵庫県や京都府に広げるとともに、今後は奈良県や滋賀県、和歌山県などにも拡大していきたい。また、戦略は年度ごとにバージョンアップをしていくと答弁があった。

産業振興土木委員会の動き(3月)

3月11日、12日、15日、16日、18日(2月定例会中)
付託された15件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

産業振興土木委員会の動き(4～5月)

4月6日
組織委員会を開き、正副委員長を互選。
4月13日～15日
本庁各部局、各課の業務概要を聴取。
5月11日～20日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(5日間)。



意見書議案(3議案)

- ・中華人民共和国海警法の撤回に向けた外交的対応を求める意見書議案
- ・海上自衛隊潜水艦「そうりゅう」事故に関する原因究明と再発防止を求める意見書議案
- ・医療制度改悪に反対し、誰もが安心できる医療を求める意見書議案

※各議員の賛否の状況は、
県議会のホームページでご確認いただけます。



2月定例会 常任委員会

総務委員会

■デジタル化関連予算について

執行部から、全庁で共通利用する電子申請やRPAの運用経費などであり、庁内のオンライン手続の対象業務を拡大するほか、電子申請システムの市町村との共同利用を開始して、県全体のオンライン化を促進するとともに、AI-OCRの導入などデジタル技術を活用した業務の効率化などに取り組んでいくと説明があった。

委員からは、電子申請システムの共同利用について、参加予定の市町村はどの程度あるのか、また、今後、全ての市町村と連携することを目指していくのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、現在25市町村と連携する予定である。全ての市町村との連携を目指し、市町村がシステムの導入にメリットを感じられるように丁寧な説明を行っていききたいと答弁があった。

■地域運動部活動推進事業委託料について

執行部から、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けての実践研究を、総合型地域スポーツクラブや市町村教育委員会に委託するものであると説明があった。

委員からは、教員の働き方改革もあり、部活動を学校単位から地域に移そうという動きであることは理解するが、部活動を通じて教員と生徒の信頼関係が形成され、学級経営に非常に有効に機能するという効果もある。部活動は、主として学校の教員が担うべきではないかと質疑があった。

それに対し執行部からは、教員の長時間労働が問題となる中、教員の負担軽減策として研究するものである。部活動は学校の教育活動の一環として行われることもあり、過度な働き方とならないような形で教員が顧問として指導することが基本だと考えていると答弁があった。

別の委員から、地域により運動部活動を取り巻く状況は異なっている。委託事業によって、地域の子どもたちに最も適したやり方を見つけてもらいたいと意見があった。

総務委員会の動き(3月)

3月11日、12日、15日、16日、18日(2月定例会中)
付託された33件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案5件を審査。

総務委員会の動き(4～5月)

4月6日
組織委員会を開き、正副委員長を互選。
4月13日～15日
本庁各部局、各課の業務概要を聴取。
4月27日～5月21日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(7日間)。



危機管理文化厚生委員会

■津波災害警戒区域指定平面図作成委託料について

執行部から、近年、約7割にとどまっている津波から命を守る早期避難の意識の向上につなげるため、津波災害警戒区域の指定に向けて、沿岸19市町村と協議を行い、警戒区域を確定するための公示に必要な図面を作成する経費であると説明があった。

委員からは、警戒区域に指定されることにより、どのような規制がかかるのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、津波災害警戒区域であれば、社会福祉施設や学校、病院において避難確保計画の策定や避難訓練の実施、また、不動産取引の際に警戒区域であることの説明が義務づけとなる。津波災害特別警戒区域では、一定の社会福祉施設や学校、病院を新築または改築する際は、津波に対する安全な構造や居室等を基準水位以上とするなど、措置が必要となってくると答弁があった。

■新型コロナウイルスワクチン接種について

執行部から、現段階の想定でのワクチン接種スケジュールと接種体制について報告があった。

委員からは、対象者が接種当日、会場に来ることができなかった場合、ワクチンの扱いはどのようにするのかと質問があった。

それに対し執行部からは、3月から実施している医療従事者等の優先接種においてそのようなケースがあり、その際は、当日予定していなかった自治体職員に接種するなど、ワクチンを無駄にしないように努めている、と答弁があった。

委員からは、高齢者の接種の場合は、当日の体調などによりかなりの方が会場に来ることができないことも予想される。ワクチンの取扱いについて現場で判断する上で、一定の基準などを事前に決めておけば、ワクチンの無駄がなくせると思うが、県において対応は検討していくのかと質問があった。

それに対し執行部からは、他県の事例なども参考に、具体的な取扱いについて、幾つかのパターンを示したいと考えていると答弁があった。

危機管理文化厚生委員会の動き(3月)

3月11日、12日、15日、18日(2月定例会中)
付託された20件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案4件を審査。

危機管理文化厚生委員会の動き(4～5月)

4月6日
組織委員会を開き、正副委員長を互選。
4月13日～15日
本庁各部局、各課の業務概要を聴取。
5月12日～5月20日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(4日間)。



2月定例会の

●可決された議案(89議案) ※同意、承認を含む

知事提出議案(85議案)

予算議案(41議案)

・令和3年度高知県一般会計予算 ほか40議案

条例議案(21議案)

・高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案 ほか20議案

その他議案(23議案)

・高知県が当事者である和解に関する議案 ほか22議案

議員提出議案(4議案)

規則議案(1議案)

・高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案

